

令和2年度石狩市奨学審議委員会議事録

日 時：令和2年7月10日（金）
9時30分～10時15分

場 所：石狩市役所本庁舎 2階
201会議室

出席委員 市内中学校長5名：坂田委員、安保委員、城野委員、丸山委員、水崎委員
民生委員 2名：東委員、中川委員
学識経験者 4名：敦賀委員、久保田委員、江口委員、千葉委員
計 11名

欠席委員 学識経験者 1名：小林委員
計 1名

事務局 佐々木教育長、安崎生涯学習部長、伊藤学校教育課長、
宮本学校教育担当主査、遠藤学校教育担当主任、武田学校教育担当主任

傍 聴 個人情報を取り扱うことから非公開

会議次第

1. 教育長挨拶
2. 委員長挨拶
3. 諮問

令和2年度奨学生の選考について

4. 審議

審議に先立ち、事務局において資料等の説明を行い、資料は審議終了後に回収した。

志願者 66名（高等学校 65名、高等専門学校 1名）

【応募状況：事務局説明】

- ・ 今年度の志願者数は、高等学校65名、高等専門学校1名の計66名である。なお、昨年度の志願者数は、高等学校50名、高等専門学校1名の計51名である。
- ・ 今年度の志願者のうち、前年度に奨学生として選定されていた者は、27名である。
- ・ 昨年度は、高等学校50名、高等専門学校1名の計51名を奨学生として選定した。
- ・ 北海道が実施している「高校生等奨学給付金」を受ける資格がある場合は、給付金との差額を支給することとしている。今年度は資格がある者が10名おり、うち9名は給付金額が奨学金の額を上回っているため、奨学金支給額が0円となる。

【本年度選考基本方針】

- ・ 他の奨学金制度が利用できないなど、学資の工面が困難で経済的に困窮している家庭のうち、成績が優秀な者を予算の範囲内で選考する。
- ※「高校生等奨学給付金」について、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、家計が急変した世帯に対する支援等が実施されることから、住民税所得割が課税の世帯も「高校生等奨学給付金」の該当となる可能性がある。
- ・ 家族数や家庭状況、自宅外就学の状況等からも総合的に判断する。
- ・ 過去３年間の学業成績中、特に最近２年間の分に重きを置くこととする。

５．答申

高等学校６４名、高等専門学校１名の計６５名を令和２年度奨学生として選考する。

令和２年７月１０日 議事録確定

石狩市奨学審議委員会 委員長 坂田 育子